

会 議 内 容

中野課長	<p>皆さんこんにちは。本日は大変ご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めます、長寿あんしん課課長の中野でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議を開催する前に、本日の資料を確認いたします。</p> <p><u>≪事前送付≫配布資料</u></p> <p>資料1 第3回会議の主な意見と回答 資料2 第9期長寿あんしんプラン素案（案）</p> <p><u>≪当日≫配布資料</u></p> <p>次第 資料2追加 資料の修正（65・66 ページ、101・102 ページ） 資料3 保険料の詳細について 資料4 パブリックコメントの実施について</p> <p>資料に不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>この策定検討会議につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により原則公開となっております。また、会議後は会議録を作成し公開をいたします。その際、記録については要点記録とし、各委員のご意見、ご発言については、委員名を明記した上での議事録といたしますのでご了承下さい。なお、会議録作成のため録音を行っておりますが、作成後に消去いたします。</p> <p>それでは、村山会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
村山会長	<p>皆様、こんにちは。ただ今から第4回和光市長寿あんしんプラン策定検討会議を開会いたします。本日の会議は15時までとなりますので、円滑な議事進行のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の開催にあたり委員定数について事務局の確認をお願いします。</p>
川口課長補佐	<p>この策定会議は今回15名の方が委員であり、その過半数である8名の出席が会議の成立要件となりますが、本日過半数以上13名の出席ですので、会議は成立いたします。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。それでは議事に入りますが、初めに議事録署名人の</p>

浅井課長補佐

指名をさせていただきます。名簿順でございますが、岩崎委員と八木沢委員のご両名に議事録の確認と署名をお願いいたします。

それから、傍聴者がいらっしゃいますね。会議を傍聴される方をお願いいたします。配付資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事に沿って進めてまいります。議事1つ目について、事務局より説明をお願いします。

長寿あんしん課の浅井です。よろしくお願いいたします。

それでは「資料1 第3回会議の主な意見と回答」についての説明をさせていただきます。お手元に資料1と資料2、それから机上配付させていただきました資料2の追加を使用する予定となっております。資料2の追加は、郵送させていただいた資料2の65ページ、66ページと101ページ、102ページと差し替えをお願いいたします。

それでは資料1をご覧ください。資料1の、まず左側に上のほうからナンバーが書いてありまして、委員名、意見等抜粋、それから資料の追加・修正、回答というふうに書いてあると思いますが、その順番で説明をさせていただきたいと思います。時間の関係上、そのすべてのご意見に回答することができませんので、説明以外の箇所は、後ほどご確認をよろしくお願いいたします。

最初に、No.1川淵委員のご意見としましては、第8期まで記載のあった包括センターごとの評価をなくした原因や記載しない意図、それから、それからNo.2の関塚委員のご意見として、包括ごとの評価を記載しないのは地域特性を明確にしないことにつながるのではないかという意見について、まとめて回答させていただきたいと思います。この項目についての資料の目標については訂正をしておりません。第8期では、各包括支援センターの評価については、本来、地域において経年比較をするという趣旨が十分に伝わっておらず、各センター間の比較対象となっていた側面がありました。そのため、エリアごとの評価は掲載しないことといたしました。一方で、関塚委員のほうからご指摘が出ました、地区ごとの特性については示す必要があると思いますので、今回資料2の第2章の「地域の実情と課題」の中で、例えば、34ページでエリアごとの認定者数などが記載されておりますが、地区ごとの特徴を示させていただいております。ただ今の質問と関連いたしますので、番号を飛ばさせていただいて、No.12の大冨賀副会長のほうからの質問について、続けて説明させていただきます。インセンティブ交付金の指標が変わる可能性があるという情報提供をいただいたことと、あとは各包括支援センターの評価について、市で管理や公表、各センターの能力向上ができるような取組みが必要ということについてご意見をいただいたというふうに考えております。こちらにつきましては、資料の

変更をさせていただいております。本日配付させていただいた資料の 102 ページのほうの下段、色をつけています。センターごとの指標については、計画には記載しない項目ですが、それらの取組は包括、地域ケア推進会議の中で実施していく旨を記載させていただいております。また、表の下に指標が変わる可能性について記載をしております。指標を変える必要がある場合には、介護保険運営協議会の中で承認を受けていきたいと考えております。

続きまして、素案の 72 ページのほうをご説明させていただきます。No.4 で村山会長のほうから、「前回の資料でシルバー人材センターの支援と ICT を活用した有償・無償ボランティアの仕事の推進というところがある。新旧の方法がうまく共生できるように考えてほしい。」というご意見をいただきました。こちらについては資料を修正させていただいております。「高齢者の社会参加を支える既存団体については、活性化を図るために就労的活動支援コーディネーターの活用を考えております。」そのため、72 ページの一番下の行に、「今後シルバー人材センターの活動に興味・関心のある高齢者をつなぐ体制を整えていきます。」というかたちでさせていただいております。また、67 ページの就労的活動支援コーディネーターの主な仕事の中にも、シルバー人材センター等との連携について記載を追記しております。

続きまして、No.6 の村山会長からの意見ですね。活動指標でいずれかの社会参加に参加していると回答した人の割合というような項目があるんですけども、社会活動の範囲を明記してほしいというご意見だったかと思しますので、65 ページのほうで記載させていただいております。

続きまして、No. 10 の川淵委員からの質問です。ケアマネジメント強化と地域課題の関係図のほうを図表に入れてほしいというご意見があったと思います。資料の 88 ページの図表、この図表の中に生活支援体制や生活支援コーディネーターの記載を加筆してほしいという指摘だったというふうに認識しております。資料の訂正としては「あり」になります。資料にはすでに生活支援体制整備ということが記載されておりますので、図表については訂正いたしません。86 ページの課題の④のところに「地域ケア推進会議」の中に「地域ケア推進会議ではケア会議に留まらず、各種会議体である課題について広く協議できる体制としています。」と追記いたしました。地域ケア推進会議の中で検討し、可視化を図れるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、素案 94 ページになります。No.11 の山口委員からのご質問です。「養護者」の意味について追加記載をしてほしいという趣旨があったかと思っております。こちらについては、「養護者及び高齢者虐待とは」ということで、用語説明のほうを加えさせていただいております。

続きまして、素案の 81 ページになります。No.11 で大賀副会長のほうから、

	<p>「総合事業がデザインとして充足しているのか、地域格差はないのか、記載の箇所は。」というような趣旨についてご質問があったかと思えます。こちらについては資料の訂正をさせていただいております。こちらの81ページの④番のところに、「一般介護予防事業評価事業」というのがあると思いますが、その中に「介護予防・日常生活支援総合事業の評価については全体で見たときに充足しているのか、地域差が生じていないか、事業が効果・効率的に行われているか、地域づくりの視点が評価されているか」などについて検証を行うため、関係機関、研究機関等との連携を含めて検討し実施してまいります。」というかたちで追記をさせていただいております。</p> <p>次は、資料2の103ページになります。大野賀副会長のほうから重層的支援、包括的支援事業等についての文言と地域づくりについてご意見をいただきました。こちら資料の変更をしております。「地域づくり事業」は他の分野・地域福祉計画と協議・調整が必要なため、今回は「重層的な支援」のみの表現としています。</p> <p>続きましては、意見とは少し異なりますが、目標を変更した箇所がありますので、1か所説明させていただきます。71ページになります。1-2で「社会参加を支える場の支援」というところで、高齢者福祉センターの目標値に28,000人と書いてありますが、26,000人に変更させていただいております。また、新倉高齢者福祉センターの目標人数ですが、前回会議では21,000人と記載させていただいていましたが、17,500人に変更させていただいております。こちらは担当者のほうで調整したところ、コロナが収束してきて、数のほうが増加してきているが、まだ元の状態まで戻れるのに時間がかかるということで、人数の変更をさせていただいたということです。その他の内容につきましては、記載されている内容のうえでご質問等があればお願いいたします。以上です。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。では、議事の1つ目、今の説明に関しまして、何かご意見やご質問のある方はお願いいたします。</p>
川淵委員	<p>102ページの活動指標のところ、ここは何を載せるのでしょうか。</p>
浅井課長補佐	<p>こちらは差し替えした資料のほうに数字が書かれているようなかたちになっております。本日配付させていただいた、資料2の追加と書いてあるものです。</p>
川淵委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>

村山会長	<p>他はいかがでしょうか。</p> <p>では、続いて議事の2つ目につきまして説明をお願いします。</p>
安藤（拓）主任	<p>それでは議事（2）「計画素案の説明」についてご説明いたします。</p> <p>資料2をご覧ください。本日、素案について内容をすべて説明する時間がございませんので、全体の構成や追加の箇所などを中心に説明させていただきます。</p> <p>まず、この資料2の素案の1ページ目を開いていただくと、目次がございます。第9期長寿あんしんプランの構成は、第1章で計画策定にあたっての背景等を掲載し、第2章では現状の介護保険事業の状況や事業の振り返り、第9期計画に向けての課題を掲載しています。第3章では計画の基本理念と施策の構成、第4章では具体的な施策の事業内容、第5章では将来的な計画の進捗管理やサービス見込み量の推計、介護保険料の見込みを掲載し、第5章以降は付属資料としての計画策定の過程などを掲載するという構成になっています。</p> <p>続いて、「第1章 計画策定にあたって」をご説明いたします。資料2の2ページ目の「第1節 計画策定の背景」をご覧ください。こちらでは介護保険事業の過去からの流れや世の中の情勢、過去の和光市の施策などについて触れてまとめています。</p> <p>続きまして、3ページ目、「第2節 法的根拠及び計画の位置づけ」については、長寿あんしんプランが老人福祉法における老人福祉計画であること、介護保険法に定める介護保険事業計画であること、地域包括ケア計画であることに触れて、第五次和光市総合振興計画の中での位置づけについて掲載しています。</p> <p>続いて、4ページ目の「第3節 計画期間」では、長寿あんしんプランの計画期間として、令和6年から令和8年度までの3年間に設定し、関係計画との計画期間の比較を表にまとめています。</p> <p>続きまして、「第4節 計画策定に向けた取組」では、本日の会議である長寿あんしんプラン策定検討会議のことや、パブリックコメントの実施、計画策定の基礎資料となる日常生活圏ニーズ調査等を実施して計画を策定する旨を掲載しています。</p> <p>6ページ目の「第5節 第9期計画の論点」では、以前の会議でお示した第9期計画の策定に向けた国の基本方針案について掲載しています。</p> <p>続いて、7ページ目の第2章についてご説明いたします。</p> <p>第2節から第5節までの「高齢者を取り巻く状況」「日常生活圏域ニーズ調査」「介護保険事業の現状」「第8期計画の進捗評価」については第1回会議でお示した内容になりますので、説明を割愛させていただきます。</p> <p>新たに追加した内容としまして、13ページをご覧ください。介護保険法で</p>

は、市町村は計画の中で日常生活圏域を設定することが求められているので、第2節として日常生活圏域の設定の項目を追加しています。

続いて32ページをご覧ください。第2回会議の中で計画に掲載することをご説明した県内市町村との認定率を比較したグラフに加えて、上段の高齢化率について比較したグラフを新たに追加しました。和光市は県内で2番目に高齢化率が低くなっていることがわかります。

続きまして、40ページ目の下段について、予防給付のデータを追加しています。こちらは平成27年から令和4年度までの過去の実績をまとめたグラフになりますが、以前は介護給付と予防給付を合計した全体のデータのみを掲載して資料にしていたのですが、今年度から要支援者の認定者が増加傾向であるため、データとして分割して掲載するよういたしました。

40ページの下段の他に、42ページ、45ページ、47ページも同様に、それぞれのグラフを分割して、予防給付と介護給付とを分けて掲載するようになっています。

続きまして59ページをご覧ください。こちら、新たに追加した項目として、「第6節 第9期計画に向けた課題の整理」を追加いたしました。大きく4点を課題として掲げておりまして、高齢者の社会参加、認知症施策の拡充、介護予防総合事業の推進、介護人材の確保の推進の重要性を課題として掲載し、第4章で掲げている重点施策の内容と一致しており統一性があるようになっています。

続きまして「第3章 計画の基本的な考え方」についてご説明いたします。62ページ目の基本理念と基本施策の部分のところで、地域包括ケアシステムを深化・推進することの必要性について掲載をしております。

以前、会議の中でご指摘いただきました地域包括ケアシステムについての掲載が、第4章の中で触れられていなかったため、基本理念や基本施策全体に関わる内容として掲載するようにして、それぞれ基本理念と4つの基本施策の内容について掲載しています。

続いて、64ページ目には、第4章、前回会議でご説明した施策の内容を一覧でまとめた施策の体系について掲載しています。

65ページからの、第4章の計画推進のための施策については、前回、前々回会議で詳しくご説明した内容ですので、割愛させていただきます。

続いて118ページ「第5章 第9期介護保険事業の計画的推進について」を説明いたします。「第1節 計画の進捗管理について」、4つの項目で構成しています。「1. 計画推進の基本的な考え方」として、法令や国、埼玉県などの方針等を参考にしつつ、和光市独自の課題を解決するために、第4章で掲げた指標を基準として進捗状況を評価し改善する計画管理の方法について記載しています。介護保険事業の進捗評価や現状分析の方法として、2番の「各種

データの活用」を記載しております、厚生労働省の提供する地域包括ケア『見える化』システムや、日常生活圏域ニーズ調査を活用して評価を行います。

3番、「施策の評価」として、第4章では令和7年度における各種の指標を掲げていますが、各年においても中間達成状況を評価することで、課題の分析、改善を図ります。

4番、「計画の進捗管理」の方法として、介護保険運営協議会において諮問を行い、会議の情報をホームページ上に公開することで情報発信をいたします。

続いて120ページをご覧ください。第2節はサービス見込み量等の推計結果を掲載しています。1番の「人口及び被保険者数の推計」をご覧くださいと、人口は令和17年まではやや微増し、令和22年から減少する見込みとなっています。下段の高齢者数は令和22年までは増加見込みであり、令和4年から令和5年にかけて前期・後期高齢者数が逆転し、後期高齢者の人数が多くなっていますが、令和12年まで後期高齢者数の割合が増加し、令和17年以降は再び前期高齢者数が多くなると見込まれています。

次のページ、121ページの認定者数について、高齢者数の増加とともに増加していく見込みとなっています。

122ページから136ページまでは、各種サービスの見込み量を掲載しています。サービス量の推計は、厚生労働省が提供する『見える化』システムによって過去の実績や人口推計の結果等を基に推計されています。全体的に認定者数の増加に伴いサービス量も増加しておりますが、129ページ目以降の地域密着型サービスについては定員が限られており、新たな事業者の開設予定もないため、サービス見込量は横這いとなっています。

続いて134ページをご覧ください。介護療養型医療施設が今年度末に廃止されることに伴いまして、医療ニーズの高い利用者の受け皿となる介護サービスの利用見込みを推計に反映させるよう埼玉県から求められています。推計では132ページの看護小規模多機能型居宅介護や133ページの特養、老健の増加を見込むことで、受け皿になることを想定して推計しています。

続いて137ページ目以降は、サービス基盤整備方針と介護保険料についての掲載になりますので、こちらについては後ほどの議事にてご説明いたします。議事(2)の中での素案の説明は以上となります。

村山会長

ありがとうございます。今、議事の2番目の説明が終了いたしました。
資料の2に関しまして、何かご意見、ご質問などございましたらお願いします。
関塚委員、お願いします。

関塚委員	資料の126ページ、老健のショートステイですが、今までの利用量は4年が38、令和5年が81で、その後にもまた推定量が減ります。何かこれは説明がつきますか。
安藤（拓）主任	現時点での令和5年度の下期のデータがまだ出揃っていないので、それを上期のデータから反映させるとどうしても高い数字になってしまっていて、令和5年の見込みのみ、データとしては高くなっているということです。6年度以降は過去の令和3年度からの実績で推計していくので、そこが飛び抜けて目立つようになっています。
関塚委員	令和5年後半の値がわからないので見込が増えてみえるという感じですか。
安藤（拓）主任	はい。
関塚委員	わかりました。
村山会長	他はいかがでしょうか。 では、山口委員お願いします。
山口委員	まず13ページのところで、包括が5か所ですが、色あいは3色になっています。これは5にはしないのですか。中央と統合型も、たぶん地区名だけでは少しわかりづらいので、色分けしたほうがわかりやすいと思いました。
安藤（拓）主任	3ページの日常生活圏域の設定の地図のところで、中央包括支援センターと中央第2包括支援センター（統合型）それぞれ同じ色になっていてわかりにくいのではないかと、色分けしたほうがわかりやすいのではないかとご指摘でした。こちらは、第8期計画と図となっていましたので、わかりやすくできるよう検討します。
山口委員	では、北のところもお願いします。
安藤（拓）主任	はい。
村山会長	他はいかがでしょうか。 では、大夙賀委員お願いします。
大夙賀副会長	ご説明ありがとうございます。139ページ目に、前回進めていた地域密着型

	<p>特養の整備と、認知症グループホームがちょっと作れないということがあって、140 ページ目に特養をつくるということですが、それを見込んだ上での 135 ページの推計になっているということによろしいでしょうか。</p>
安藤（拓）主任	<p>はい。推計結果を見越した上でのサービスの整備方針となります。</p>
山口委員	<p>59 ページ、計画に向けた課題の整理のところ、「地域互助力の強化推進による地域共生社会の実現」の目標を達成するために、となっていますが、地域共生社会について少しわかりづらいと思いました。それと併せて、62 ページ、63 ページで、地域共生社会の文言が出てこないのですが、この辺りは文言で書いてあったほうがよいと思いました。</p>
村山会長	<p>いかがでしょうか。</p>
浅井課長補佐	<p>ご意見を参考に、何らかのかたちで入れられるか、検討したいと思います。</p>
村山会長	<p>川淵委員、お願いします。</p>
川淵委員	<p>書き方の問題だと思いますが、57 ページのケアプラン点検の「結果について」というところの上から 8 行目のところ、「コミュニティケア会議は多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築が目的です。」と書いてあります。コミュニティケア会議は 5 つの機能があったと思います。その中の 1 つ、地域包括支援ネットワークの構築が目的になりますが、この表現方法だと、コミュニティケア会議や地域包括支援ネットワークだけが目的のような表現になってしまいます。表現の仕方を変えていただければと思いました。</p>
村山会長	<p>事務局、何かありますでしょうか。</p>
浅井課長補佐	<p>こちらは確かにこの表現ですと他の機能が見えてこないと思います。何らかのかたちで表現するようにしていきたいと思います。</p>
村山会長	<p>では、関塚委員お願いします。</p>
関塚委員	<p>今、医療の診療報酬改定と介護報酬改定があって、その中でどちらでも医療と介護・福祉の連携というのが謳われています。そこはどこかに書いてありますか。</p>

浅井課長補佐	106 ページ、「在宅医療・介護の連携の推進」というところで記載させていただいております。
村山会長	では、大夙賀委員お願いします。
大夙賀副会長	<p>確かに、その在宅医療・介護連携のパートは市でやるよりも地区全体で取り組むみたいパートになっています。あと、関塚委員がおっしゃられたのが、おそらく、最初の何かいろいろな他の計画との整合性というところで、埼玉県全体の医療計画と介護保険事業計画の整合性をとるような、指針上そういう文言があったと思うので、整合性はとっているとか、連動性があるといったところも書いたほうがいいのではないかとのご指摘かと思います。</p> <p>あとは、私自身がすごくこだわっているのが、119 ページ、この1 ページで計画の進捗評価を行って、中間の達成評価を行うところに、各年で評価をしていきますと書いてくださっているのはすごくいいと思っています。前半の分析のまとめのところで、例えば全国一律の基準でやるインセンティブ交付金の結果で認知症のパートが少し弱いという結果があるので重点的に取り組みますということも挙げてくださっています。これは今のところ制度が続いていて、毎年得点が出ている状況にあると思うので、この119 ページの毎年の評価のところで、インセンティブ交付金の全国一律の基準で、和光市がどういう位置にあって、進んでいるのかというようなところを、ここに書き込めないとしてもやっていただくといいと思っています。先ほどの山口委員もご指摘があった、地域包括支援センター指標を使うということもすごくいいと思っております。地域包括支援センターの平均値の他にもやってほしいことは、それをマネジメントする市町村の得点というのにも出るようになっていきますので、センターばかりがやりなさいというのではなくて、市全体のマネジメントとしてセンターの後方支援とかを考えていきますというところをしっかりと進捗評価のところに入れておいていただければと思います。</p>
村山会長	事務局のほうから何かありますか。
安藤（拓）主任	おっしゃる通り、インセンティブ交付金の評価であったりとか、市町村の取り組みの評価というのは必要なことであると思いますので、修正と実際に取組できるよう検討します。
村山会長	他はいかがでしょうか。 山口委員さんお願いします。

山口委員	116 ページで、特定事業所集中減算をしているところはあるのでしょうか。
酒巻主査	今のところ集中減算の対象になっている事業所はございません。
山口委員	ないということを入れたほうがいいのかと思いました。
村山会長	<p>他はいかがでしょうか。</p> <p>では、私のほうから1点だけあります。説明いただいていたところですが、計画推進のために4つの基本施策を設定していただいて、それぞれに大きな評価指標を、例えば64ページであれば高齢者の社会参加への支援の一番メインとなる評価項目というかたちで、生きがいがあある人たちを何%にするという目標を設定してつくられています。このあたりを指標で数値目標を設定するのは非常に大切とも聞いているのですが、この書き方が、例えば89ページの3つ目の「高齢者の暮らしを支える仕組みの充実」という中では、2つ目の「設問『相談対応』に対して〈おおむね満足〉と回答した人の割合」と書いてあります。これは相談対応というのは何の設問なのかというのが、パッと見ただけではよくわからないので、もう少し初見でもわかるように、「〇〇、〇〇に相談対応がちゃんとできているという項目におおむね満足と回答した人の割合」と書いたほうが良いと思います。また「おおむね満足」の上に「非常に満足」、「満足」という項目はなかったのかというのが書かれていないので、非常にわかりにくいという気がしました。</p> <p>それから、例えば111ページに「介護保険サービス提供体制の整備」というので、ここに載っている事業の満足度という割合を入れていただいているんですが、このパッと見では介護保険事業を利用したことがありそうな中での満足度なのか、それともそうではなくて、全市民、高齢者全体における割合なのかということが、なかなか初見ではよくわからないので、もう少し情報があってもいいと思いました。以上です。</p>
浅井課長補佐	ありがとうございます。確かにちょっとわかりにくいところがあると思いますので、訂正していきたいと思います。
村山会長	<p>お願いします。他の、3-1とか1-3とかの指標でも、わかりにくい部分があれば、補足いただいたほうが良いかと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、議事の(3)のほうに進んでいきたいと思います。事務局のほうから説明をお願いします。</p>

川口課長補佐

それでは議事の（３）についてご説明したいと思います。

先ほど大夢賀先生のからご指摘いただきました特別養護老人ホームの関係がございまして、こちら、施設整備のほうを簡単にご説明したいかと思いません。

前回のときに考え方をお示したところではございますけれども、137 ページから 140 ページまで、そちらの整備をしていて掲載をさせていただいております。内容は前回とほぼ一緒でございます、まずは 8 期の状況・結果、そして 9 期の整備の考え方ということで、待機者数だとか、あと空きの状況と、あと伸び率等を踏まえまして、記載しているところでございます。こちらを実施する方法については、ユニット型とか多床型とか、いろいろな考え方があると思いますので、まずこちらのほうで大きな見込みを示した中で、細かいところについては進めていきたいと考えております。あと、グループホームのほうにつきましましては、特養等の意向だとか、あと既存施設の状況も踏まえまして、第 9 期については見送るかたちをとらせていただきます。もちろんまた 3 年後に状況が変わりましたら、それを踏まえたかたちになるというふうに考えております。

次に第 9 期の介護保険料の関係でございます。今回初めて保険料についてお示しするところではあるのですが、こちらが資料の 141 から 148 ページまであります。まず、資料 3 をお手元に出していただければと思います。こちらは当日配付資料の「和光市における第 1 期から第 8 期の第 1 号保険料基準月額及び第 9 期基準月額案」でございます。第 1 期から毎月の月額ですけれども、基準号級、年代によって基準号級は異なっておりますけれども、第 8 期でいえば所得段階 5 番目、その基準となるところがどのように上がってきたのか。もちろん、そのときの施策だとかニーズの状況だとかによって様々な要因で上がってきているところではございます。第 8 期の現状で 5,455 円というかたちですが、今回試算したところ、5,757 円という数字が出ました。ちなみに、この部分の 5,757 円「+ α 」というのを付けさせていただいております。こちらは、第 9 期の α というのは表の下に理由を掲載しておりますけれども、今、新聞などメディアでは、介護職員の処遇改善の 0.98% 上乘せし、全体で 1.59% のプラス改定となるといった報道をしております、この資料の作成時にまだ国のほうから正式にそちらの内容になるかどうかというところが示されておりました。ただ本日、国から正式に標準料率、多段階化について、情報が今日届きましたので、これからその「+ α 」の額については精査をしまして、パブリックコメント、そういったところには間に合わせて計上したいと考えております。ただ、この試算のときには制度の改正に伴う上昇の部分が、正確には出されておりました。あまり憶測でいろいろ数字を出しますと、またそれで混乱を来すというのもありましたので、 α というかたちで記載をさせていた

できました。

所得段階は和光市は13段階で、第5段階を基準として、月額5,455円としておりました。国は現在、9段階を基本としておまして、全国平均で、第8期は6,014円でございます。今回、国はさらに所得段階を分けて13段階にして、所得が低いほうと高いほうの所得に応じた差で弾力性を持たせようとしております。和光市では、先ほど申し上げました13段階というかたちに既になっていることから、今回は更なる多段階化は考えてございません。また、国のほうが根拠を示したところではありますが、多段階にして所得段階の低いほうの調整の割合を多少低く、保険料を多少低くするようにも検討をしているようですけれども、和光市では高額介護サービス費の給付の他、利用者に対し利用料助成制度とかも実施しまして、介護サービス利用者の利用料の負担軽減を図っているところでございます。所得段階1の方でしたら利用料の55%、所得段階2でしたら利用料の40%などを助成していることから、第8期からの多段階化とか調整の変化というところは今回予定しておりません。令和4年の利用料助成額は3,477万円程度、利用料の助成というかたちでさせていただいております。その中で、当初の増額分302円というところでございますけれども、5,455円が5,757円、こちらは先ほど申し上げました通り、13段階だとか、調整率、あと、また、地域区分につきましても今回は変更をしないというかたちで考えております。なので、今回も α 以外の302円については、今後の人口や被保険者、サービス料の伸びを推計して算出した結果で示された増減分というかたちになります。他の自治体もそうですが、見える化というシステムを使いまして、人口については、コーホート変化率法による将来人口を推計しまして、あと3年、4年、5年の実績とか現状の状況を踏まえて、被保険者、後期高齢者数の増加、また、かかる費用についても、結果、総額を増加しているというような状況でございます。今回の保険料は、制度の適正化に伴う費用負担は必要でございますけれども、前回の857円という伸びも考慮しまして過剰な負担増にはならないよう検討した結果でございます。しかしながら、当初に申し上げました介護報酬改定制度の改正だとか、1.59%プラス改定は、介護事業を継続し進めていくために必要な措置でもございます。正確な数値をまだ出しておりませんが、想定ではこれにおそらく100か150円程度、上乗せされるのではないかと想定はしている状況ではございます。保険料とサービス基盤についての説明を終了したいと思います、

村山会長

ありがとうございます。今、議事の(3)番について説明いただきましたが、いかがでしょうか。ご質問とかご意見ございましたらお願いします。

山口委員お願いします。

山口委員	載せる際には、全国平均をどこかに書いておいたほうがいいと思いました。
川口課長補佐	そうですね。全国平均も表の追加資料の下に記載するなり、わかりやすいようにしたいと思います。ただ、次期の平均はこれから出るものですので、8期までというかたちになると思います。
村山会長	ちなみに、第8期の全国平均はいくらぐらいでしたか。
川口課長補佐	第8期が、6,014円が全国平均となりまして、ちなみに、その前の第7期が5,869円というかたちです。
村山会長	ありがとうございます。増え方が全国と和光とは少し違ったりするので、確かに全国平均なり、埼玉平均なりを出していただいたほうが、いろいろと解釈はしやすいかと思いました。 他はいかがでしょうか。 では、資料2、素案に戻ってでも結構ですので、何かご意見いただければと思います。峯委員、いかがでしょうか。
峯委員	差し替え部分、資料2の追加の部分のところです。66ページ、「地区社会福祉協議会の活動参加者数」が、当初いただいた数値ですと7,000人から、今日お配りいただいたものは3,000人と大きく急に減っています。これを出した根拠の数字をもし差し支えなければ教えていただければと思います。
浅井課長補佐	地区社協で活動してくださっているところです。実際の参加の状況を確認したところ、延べとして3,000人程度いるのではないかということでした。
峯委員	その根拠は何でしょうか。
浅井課長補佐	私のほうで今、細かいデータを持ってきていないので、ご意見の回答のところに記載したいと思います。
村山会長	この2022年の実績というのはわかりませんか。
酒巻主査	本年度のものは正式なかたちでとっていなかったもので、ここ数か月の数字をとらせていただいて、それで目標として設定させていただきました。

村山会長	本年度の3か月の数値でも、大体予想として何人ぐらいで、目標が3,000人といわないと、3,000人が多いか少ないかの判断もしにくいなと思います。参考値というかたちで載せていただいたほうがいいのではと思います。
浅井課長補佐	参考値の載せ方を検討させていただきます。
村山会長	お願いします。 では佐藤委員、何かございますか。
佐藤委員	先ほど関口先生がおっしゃったように、医師会と在宅医療の関係は書かれていますけれども、例えば僕らだと歯科医師会ですし、あとは内野さんの薬剤師会とかそのような三師会がどのように携われるのかとか、次回の計画でも構わないのですが、そういった何かがあればいいと思いました。
村山会長	ありがとうございます。事務局のほうから何かありますでしょうか。
浅井課長補佐	今から入れるのは少し厳しいものがあるかと思います。第10期の計画のときに何らかのかたちで入れられないか、検討したいと思います。
村山会長	でも口腔ケアの部分とか、ポリファーマシーのこととか、そういうのはなかったですか。あとは多剤併用の部分とか、そうしたら薬剤師会とかを明記せずとも何かメッセージとしてはいいかと思いました。事務局で難しいというのは、いろいろなところと調整をするので難しいと言っているのですよね。
浅井課長補佐	はい。今から調整するのが難しいかというところの回答になります。
村山会長	わかりました。でも、薬剤師会であったり、薬剤師さんだったり、歯科医師さんが関われそうな部分を残していただくのは大事かと思います。 では、内野委員、何かございますか。
内野委員	今の話の続きで、例えば志木市、新座市は市の単位でポリファーマシーを保険の方から抽出しまして、ポリファーマシー、たくさんお薬を使っている方を、まず、各地域の薬剤師が落とし込んで、それで薬剤師がこの方は多いのではないかとということで、地域のお医者様に疑義照会をしていくという事業を盛んにしています。それから地域ケア会議がありますが、朝霞、志木、新座市は地域ケア会議の、例えば、医師、薬剤師、歯科医師を地域の医師会、薬剤師会、あるいは歯科医師会から抽出しまして、それで1回1回人は違うんですけど

	<p>も、そのところで少し地域や会議をしまして、その住んでいらっしゃる方の、特に在宅の患者様とか、その辺のいいアドバイスをしているということをお聞きしました。和光市ですが、たぶんうちの薬剤師会の会員から、和光市の地域ケア会議に参加できないのかとか、あるいは見学はできないかというお話を、うちの会長から市のほうにしたと思いますが、その辺りは今はやっていないということでお話で途切れてしまいました。来期、来々期ぐらいから検討していただくというお答えはお聞きしましたが、その辺りはどうお考えになっているか、少しお聞きしたいと思います。</p>
<p>浅井課長補佐</p>	<p>今、コミュニティケア会議のほうには薬剤師の先生が、お願いして来ていただいている先生がいらっしゃいます。11月頃、薬剤師会に入っている薬局のほうからケア会議の見学をしたいというお話がありまして、少し態勢を整えたり、内容を確認させていただく上で、来年度からの対応をお願いしたいということをお願いしたところになります。今後についてはまた検討はしていくかたちにはなるとは思いますが、今の時点でそれではすぐに受け入れますとか、こうしますということがいえないことについてはご了承いただけたらと思います。</p>
<p>内野委員</p>	<p>ありがとうございます。外部の先生も非常に頭のいい先生が多くて、適切なアドバイスをいただけたらと思いますが、やはり地域ケア会議ということで、地域に根差した薬剤師もそうですけれど、お医者様、歯科医師様がやっぱり中心となって患者さんのために考えるということが地域ケア会議だと思いますので、是非よろしく加味していただければ助かります。</p>
<p>村山会長</p>	<p>ありがとうございます。第9期、来年度からの地域ケア会議に関して前向きに考えていただけるかと思います。</p>
<p>浅井課長補佐</p>	<p>はい。</p>
<p>村山会長</p>	<p>村山（喜）委員、いかがでしょうか。</p>
<p>村山（喜）委員</p>	<p>この会議に参加させていただいて本当に、このできた部分を見て、助かると思います。ただ、これだけ素晴らしいものが、私がここに参加して初めて知ることがいっぱいありました。もし高齢者の人たちが少しでもこれをちゃんとわかっているならば、もうちょっと暮らしやすいとか、我々が例えば地区ごとに会があるのですが、そこに行っても個別に訪れて話しをするのがなかなかしづらい部分です。それで、静かに過ごしているような方が非常に多い中、もしこれが</p>

<p>村山会長</p>	<p>もう少し皆さんのほうに浸透して、皆さんのほうから相談を受ける、その会だったらその会に相談を受けるようなかたちがとれば非常に助かるというのが実感です。だから、本当にこの難しい言葉が私にはまだ理解できない部分がたくさんありますが、実際のところ、地にちゃんと足がついていないような気がしているので、その辺りのところのPRかもしれませんが、我々高齢者が本当にではどうしようかというところをしっかりと伝えていただけるとありがたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。 事務局何かまだありますでしょうか。 今のご意見に関して、事務局から何かコメント等ありましたら。</p>
<p>浅井課長補佐</p>	<p>長寿あんしんプランを周知していくということは、とても大切なところだと思っております。おとどけ講座などでも、皆様に長寿あんしんプランの説明をする機会が設けさせていただいておりますが、また、何らかのかたちで知っていただくようなかたちをとれたらいいなと思います。貴重なご意見をありがとうございます。</p>
<p>村山会長</p>	<p>ありがとうございます。 このプランの周知もそうですし、実際にやる内容も、もうちょっとこう広まっていくことによって、やっぱり達成目標というのが達成されていくのかなと思うので、市民に対する広がりのところも、9期が始まったら意識していただけるといいかなと思います。ありがとうございました では、鈴木委員お願いします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>基盤整備の推進についてというところで、第9期計画期間の基盤整備で特養ができます。特養については市民の要望が相当強いのではないかと考えていまして、なかなか公募しても見つからないという状況で、非常に難しい課題ですが、このままプランには載せたものの計画倒れになってしまうというところが、毎回3年ごとに計画には載っているけれども実際に進まないという状況は、やはり何とかしなくてはいけないのではないかと思います。相当難しいというのはわかりますが、例えば、市のほうで財政的な補助等できるようなこともできると思います。具体的に予算措置なんかを、市として、公募というのがあります。特養を誘致できるような、そういう方向での具体策がつかれないのでしょうか。ここには、どういうふうにしていくというような財政的なプランなどは出されていません。今回、これでパブリックコメントをやるわけですから、そんなことも市民からどういう反応があるか、相当この要望については</p>

	<p>強いのではないかと考えます。その辺り、具体的に推進できるような努力を市としてしていかないといけない、そういう方向で努力していく必要があるのではないかとつくづく思っています。その辺りの見通しというか、やはり計画倒れにならないような方向で進めていく、強いメッセージで進めていく必要があるのではないかと思います。その辺りの決意を込めて、何ができるのかというところを少し話していただければと思います。</p>
村山会長	<p>ではお願いします。</p>
中野課長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>特別養護老人ホームにつきましては、かねてより整備計画はあるものの、実態が伴わないという状況が続いている、こういった認識でございます。そのため、今回、施設の規模を大きくして、まずは事業者さんの採算が取れるという状況を目指すという変化をつけさせていただきたいと考えております。これは第9期計画の案をお認めいただきました後の動きですね。パブコメにも付して、この考え方についてご理解をいただいたということになりますので、具体的には令和6年度以降の取組みということで考えております。当市につきましては、やはり近年、非常に交通利便性が高まってしまっていて、なかなか土地をまとめて確保できないという状況が続いております。最大の課題は土地ということで認識はしております。また、介護人材の問題も大変、集めるのも大変だという声も聞いております。まずは、採算規模については29床ではちょっと難しいといったご意見等も踏まえまして80床ということで、まず採算ベースに乗るといったようなことから変化をつけまして、あとは土地と、それから人材の確保がどこまでできるのか、効率化が図れるのか、ICTの活用等で効率化が図れるのか、そういったことが課題になってくるかと思っております。この、先ほど申した課題3つについて、これが解消されなければなかなか整備には至らないという認識は持っております。そのため、9期計画では定員を上げる、広域型に切り替えるといったかたちで、まずはトライをしてみまして、なるべく早く、もちろん、計画倒れにならないよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>
村山会長	<p>委員がいわれたように関心が高い事項だと思います。139から140ページぐらい、ここが市民の方にうまくメッセージが伝わっていないものと思います。</p> <p>では、関口委員お願いします。</p>
関口委員	<p>資料2の5ページ、「第4節 計画の確定に向けた取組」というページがありますが、この中で一番頭「本市では、市民との協働指針（和光市協働指針）を策定し」という言葉が1つと、あと、同じページの大きな2、「市民への情</p>

	<p>報公開」というところの下、「本計画の策定については、和光市協働指針の情報公開の原則」ということが書かれています。これは和光市市民参加条例のことではないですか。協働指針というのは、それはある1つの縛りなのですけれども、本来の目標は市民参加条例だと思います。事務局、いかがでしょうか。</p>
安藤（拓）主任	<p>今、手元に資料がないので、改めて確認し、不適切であれば修正するよう対応します。</p>
関口委員	<p>よろしくお願いします。</p>
村山会長	<p>よろしくお願いします。 他、いかがでしょうか。では、山口委員お願いします。</p>
山口委員	<p>やはり介護の人材不足というのがすごくこれから問題になってくると思うので、111ページのところで「介護人材の確保・育成」というところがあるのですが、なかなか募集をするにもお金がかかったりとか、小さな事業所はとも募集をするにもとても苦労しているので、ここに載せる載せないは別として、市の広報のほうで介護の事業をしたい人の募集の場を作っていただくとか、何かそういうようなことも検討していただけたらと思います。よろしくお願いします。</p>
村山会長	<p>事務局、どうでしょうか。</p>
川口課長補佐	<p>広報とかホームページだとか、確かにそういったところで募集できるというのは活用したいと思います。もちろん、普段の広報とか、秘書広報課との課の連携ももちろんやっていきます。他の部署もどんどん載せたいというのがありますので、ここは調整しながら、出せるところは出していきたいと、調整したいと思います。</p>
村山会長	<p>112ページに具体的な取組内容として、両カッコでいくつか挙げていただいているのですが、これは現状でやっていらっしゃることを継続しますというものもあれば、中には新規でやりますというものもあろうかと思えます。そういう意味で、ほとんど現状のものを強化していったり継続するという意味合いなのですか。その辺りがもう少しきちんと書かれていると、重点課題として検討して考えているのだなというのがわかるかと思いました。継続するにしても、この辺りはもう少し頑張りたいとか、何かメッセージがあるといいのかと思いました。</p>

川口課長補佐	<p>おっしゃる通り、こちらの人材育成のところ、(5)は新しくといったところですけども、(1)から(4)までいろいろとやっているところはあるかとは思いますが。(6)でお示しました通り、今後の和光の人材の状況を把握した中で具体的などは示していきたいかなとも考えております。そこら辺りは、こちらの内容をよりそういったところが見せられるかどうか、調整をできればというふうに思います。</p>
村山会長	<p>そうですね、お願いします。他はどうでしょうか。 では、大夙賀委員お願いします。</p>
大夙賀副会長	<p>88ページの図が、すごくわかりやすいなと思って見ておりました。 私がコメントしたいのが、改めて生活支援体制整備のところ、68ページ、69ページとか、認知症施策の中で認知症初期集中支援チームを置いていると思いますが、ここの活動内容とかは、以前記述があったのですけれども、やっている内容を分けたほうがいいですというコメントの中で、今の認知症の中で集中支援チームがいる活動施設で何件実績があるのかというのは漏れてしまっているところがあるので、それがなくていいのかということです。あとは、生活支援体制整備に書いてある内容が、社協さんに委託して3人コーディネーターを置いています、3人の活動内容はこうです、と書いてあるのですけれども、それでいいのかどうか。市として生活支援体制整備をどう位置付けて発表していくのかとか、どういうふうに進めていきたいですみたいなことが書かれていないので、先ほど私が着目した88ページの図表になったところは、2層ごとの協議体があって、1層ごとの協議体があって、且つ、その中にいろいろな民間企業とか地域の社会福祉系の代表者の方が参加してこういう会議をやって、どのような高齢者施策を、我々企業とか民間団体が参画して会議をしているはずなので、市レベルでそういった民間活力を介護施策に活用していくかみたいなことが検討されているのか、これも踏まえて取り組んでいくのかみたいなのが書き込めるかどうかです。もし書き込むのが難しいとしたら、やっぱり先ほどの評価のところ、年1ごとに、そういった市全体での委託先にどういう委託を出してやっていて、それを統括して行って、市として、全体として地域支援事業で1つ1つ見ていくような内容ができるといいなと思いました。まずは書き込めるかどうかを検討していただいて、難しければ毎年のモニタリングのところ、そういった施策を行うということをしかりと、市の方針として、委託して終わりではなく検討していただければと思います。というのも、先ほどから在宅医療・介護連携のところ、いろいろな市レベルでの取組をやったほうがいいのではないかなという話が出ていると思いますが、そこ</p>

	<p>も、朝霞地区医師会に委託して、医師会が設置している在宅医療・介護連携の取組があるので、4市で足並み揃えて書いているところがあります。きっと和光市独自の取組があると思うので、そこは書いていけるような計画になっていくといいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>村山会長</p>	<p>では、事務局のほうからお願いします。</p>
<p>浅井課長補佐</p>	<p>どのように書き込めるか、もう少し検討してみたいと思います。もし、例え書き込めなかったとしても、何らかのかたちでそれぞれの事業の方向性とかを示しながら、評価を含めてやっていきたいというふうに思います。</p>
<p>村山会長</p>	<p>大体よろしいですか。 以上で本日予定されておりました議事がすべて終了いたしました。 では、最後に事務局から、今後の予定について説明をお願いいたします。</p>
<p>川口課長補佐</p>	<p>今後の予定としましては、本日配付しております資料4をご覧くださいければと思います。パブリックコメントについてというところがございます。こちら、ちょっと下のほうに書いてありますけれども、健康保険の策定プラン、国民健康保険ヘルスプランを上げることになっておりますので、市民の方に2度、3度来ていただくというのは大変なことがございますので、併せて、パブリックコメントの説明会を、一式させていただきたいというところがございます、一応、1月5日から24日のパブリックコメントの中で、説明会が、1月10日の日中ということで坂下公民館本館、1月10日の夜は市役所6階の602会議室、そして、やはり平日は難しいという方のために1月14日、日曜日の10時から、市役所6階602会議室、こちらの3回を、ヘルスプランのほうと併せて実施させていただきたいというふうに考えております。そちらにつきまして、一応、今回の内容を踏まえて、至急、修正をしたものをあげるところでございます。今回、会議後もしかしたら皆さんご意見等あるかもしれません。こちらに示した通り、1月5日からパブリックコメントを実施する都合もございまして、ちょっと急で申し訳ございませんけれども、何かご意見等ございましたら、明日26日を目途にメール、電話でも結構です、追加のご意見があればいただければ幸いです。ちょっと期限が短くて申し訳ございません。すみませんがよろしくお願いしますと思います。</p> <p>また、次回は第5回策定会議、少し先になりますけれども2月13日13時30分までは、第1回とか第2回でお示ししたと思うのですが、こちら市役所6階の603会議室を、ちょうどこちらの隣ですね、予定しております。パブリックコメントの結果及び最終的な計画の内容をご説明したいと思ってお</p>

<p>村山会長</p>	<p>ります。 予定については以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。 次回は年が明けた2月の13日ということでご予約をお願いいたします。 それでは、これで第4回長寿あんしんプラン策定検討会議を閉会させていただきます。年度末、クリスマスの日にありがとうございました。皆さんどうぞ良いお年をお迎えください。ありがとうございました。 <閉会></p>
	<p>議事録署名人</p> <p style="text-align: center;">_____ 岩崎 郁人 _____</p> <p style="text-align: center;">_____ 八木沢 直子 _____</p>